

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年1月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	代表 011(558)7000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 高橋 徹
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	代表 011(558)7000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 高橋 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	28,980,113	27,720,492	38,965,230
経常利益 (千円)	259,299	217,874	391,284
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	165,094	3,211	244,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	1,264,640	1,264,640	1,264,640
純資産額 (千円)	5,157,810	5,174,665	5,248,080
総資産額 (千円)	18,629,398	17,767,965	18,653,965
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	130.62	2.54	193.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	27.7	29.1	28.1

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.56	51.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第52期、第52期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）等を適用しております。この結果、前年同期と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において売上高に対する前期比は記載しておりません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染状況に引き続き大きな影響を受けております。また2022年2月に始まったウクライナ紛争は、エネルギーなど資源価格の高騰を引き起こしました。世界主要国のほとんどが何かしらの国内問題を抱え、各国間の緊張も高まっています。このような事象を背景とし、さまざまな物品やサービスの価格が世界的に上昇しています。その中で我が国は成長力が十分でない中、素材高や円安の影響が加わり、賃金の上昇もあって厳しいコスト高に直面しています。

スーパーマーケット業界におきましては、少子高齢化による消費・生産人口の減少、コロナ禍による消費者の購買行動の変化や働き方の変化、物価高に対応するための節約志向の高まりなど環境の変化が続いています。また従来からオーバーストア状態にあり厳しい競争が行われている中、近年ではスーパーマーケット以外の業種が食品を扱う例も増え、他業種との競争も激化しつつあります。

当社はこのような環境の下、地元根差したスーパーマーケットとして更なる成長を実現すべく以下のような経営基盤の強化に努めてまいりました。

- ・「ラッキー生鮮・デリカセンター」の稼働開始によるコスト体質改善
- ・競合他社との優位性を図るための商品力強化（社内の行動規範としている「6MD」の深耕）
- ・IT化による業務効率化
- ・店舗改装や設備更新によるストア・ロイヤリティの向上とファミリー顧客層の拡大
- ・財務体質の強化

「ラッキー生鮮・デリカセンター」は2021年11月に稼働を開始いたしました。お客様満足度の向上のため健康志向や多様化するニーズに対応する商品開発に注力し、サラダ・生野菜商品をはじめ煮物・和惣菜・弁当・鮮魚加工品などの品揃え拡充を行っています。また生産性向上の視点からはセンターに製造機能を集約することで店舗内作業の軽減とオペレーションの効率化を実現いたしました。

6MDは「日本一品質の高いスーパーマーケットを目指す」という弊社の目標を達成するための具体的な6つの規範です。お客様のより良い食生活の実現を願いこの6MDの商品コンセプトを一段と社内に浸透させ、お客様の多様化する食生活をおいしく豊かにすべく行動していくことを目指します。この6MDの深耕化により競合との優位性を図り、差別化商品の開発、競争力の向上に努めてまいります。特に6MDの中の「テイスティラッキー」「ナチュラルラッキー」は当社が同業他社に対する差別化を実現するためのカギであり、強いこだわりをもって推進しております。

社内業務のIT化や店舗改装や設備更新などハード面も充実していきます。

コロナウイルス感染症は弊社の経営にも大きな影響を与えていますが幸い最近は目立った行動制限はなされず、人流も回復しつつあります。家庭内や帰省時の消費用と思われるごちそう需要の伸長など弊社の売上構成にも変化がみられます。またインフレの影響もあり客単価、点単価とも上昇基調にあります。

経費管理面におきましては、エネルギー価格の上昇を反映し、水道光熱費は当第3四半期において前年同期比1億58百万円増の7億8百万円となり、28.7%の大幅増となりました。販売費及び一般管理費全体を俯瞰しますと、販売手数料の大半が収益認識基準適用により売上原価計上となったことや、水道光熱費以外の費目の経費削減により、販売費及び一般管理費は77億37百万円と前年同期比2億60百万円の減少となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高277億20百万円（前年同期は289億80百万円）、経常利益2億17百万円（前年同期比16.0%減）、四半期純損失3百万円（前年同期は四半期純利益1億65百万円）となりました。当第3四半期純利益が大きく減少したのは、2022年7月に売却した土地の売却損2億5百万円の影響によるものです。

なお、第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しております。従来の会計処理の方法によった場合と比べ、売上高は8億45百万円、売上原価は12億41百万円、営業収入は7億9百万円、販売費及び一般管理費合計は3億13百万円それぞれ減少しております。営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。詳細については、「第4〔経理の状況〕1〔四半期財務諸表〕〔注記事項〕（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第3四半期累計期間における店舗の状況ですが新設・閉鎖店舗はありませんでしたが、2022年9月に「ラッキー篠路店」の改装を行っております。2022年11月30日現在の店舗数は、33店舗であります。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して8億85百万円減少し177億67百万円あります。この減少は主として第2四半期会計期間に実施した土地売却によるものです。これによりほぼ同額の有利子負債も圧縮することができ、資産効率の上昇が実現いたしました。

売掛金の増加1億45百万円、商品及び製品の増加1億60百万円はありましたが、売却による土地の減少9億5百万円、現金及び預金の減少2億37百万円、により資産は減少いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して8億12百万円減少し125億93百万円あります。

買掛金の増加が3億19百万円、賞与引当金の増加が1億31百万円、一年以内返済予定額を含む長期借入金の増加が2億52百万円ありましたが、償還による社債の減少が3億円、短期借入金の減少が14億円あり、負債全体の金額は減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して73百万円減少し51億74百万円あります。四半期純損失計上による減少3百万円、株主配当金支払いによる減少63百万円が主な要因であります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	1,264,640	-	641,808	-	161,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,263,500	12,635	-
単元未満株式	普通株式 440	-	-
発行済株式総数	1,264,640	-	-
総株主の議決権	-	12,635	-

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	700	-	700	0.06
計	-	700	-	700	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,821,934	1,584,398
売掛金	897,073	1,042,997
商品及び製品	1,555,262	1,715,969
原材料及び貯蔵品	59,328	53,256
前払費用	90,388	123,427
未収入金	422,829	399,114
未収消費税等	22,863	-
未収還付法人税等	-	16,598
その他	13,845	12,449
貸倒引当金	267	267
流動資産合計	4,883,258	4,947,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,195,475	11,393,788
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,234,903	7,408,176
建物(純額)	3,960,571	3,985,611
構築物	762,293	769,020
減価償却累計額及び減損損失累計額	605,085	623,638
構築物(純額)	157,208	145,381
機械及び装置	1,800	2,176
減価償却累計額	629	885
機械及び装置(純額)	1,170	1,290
車両運搬具	7,522	7,522
減価償却累計額	7,350	7,479
車両運搬具(純額)	172	43
工具、器具及び備品	511,582	513,172
減価償却累計額及び減損損失累計額	484,921	485,597
工具、器具及び備品(純額)	26,661	27,575
土地	6,943,376	6,038,177
リース資産	1,162,304	1,182,101
減価償却累計額及び減損損失累計額	837,382	843,151
リース資産(純額)	324,921	338,950
有形固定資産合計	11,414,082	10,537,030
無形固定資産		
ソフトウェア	65,652	45,588
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	83,881	63,817
投資その他の資産		
投資有価証券	189,200	177,738
出資金	479	479
長期前払費用	65,857	58,134
繰延税金資産	404,599	424,886
差入保証金	1,612,182	1,557,931
投資その他の資産合計	2,272,320	2,219,171
固定資産合計	13,770,284	12,820,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
繰延資産		
社債発行費	422	-
繰延資産合計	422	-
資産合計	18,653,965	17,767,965
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,373,100	2,692,236
1年内償還予定の社債	300,000	-
短期借入金	4,950,000	3,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,020,862	1,084,663
リース債務	123,339	116,764
未払金	334,046	347,653
未払費用	298,930	322,175
未払法人税等	67,622	17,367
未払消費税等	-	92,906
前受金	19,217	49,639
預り金	619,612	738,532
賞与引当金	101,130	232,794
ポイント引当金	31,371	-
流動負債合計	10,239,232	9,244,733
固定負債		
長期借入金	1,663,758	1,852,045
リース債務	290,454	292,860
退職給付引当金	852,847	857,932
長期預り保証金	270,125	259,286
資産除去債務	64,128	64,791
長期末払金	25,338	21,650
固定負債合計	3,166,653	3,348,566
負債合計	13,405,885	12,593,300

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,770,060	1,703,651
利益剰余金合計	4,235,060	4,168,651
自己株式	1,939	2,054
株主資本合計	5,226,144	5,159,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,936	15,046
評価・換算差額等合計	21,936	15,046
純資産合計	5,248,080	5,174,665
負債純資産合計	18,653,965	17,767,965

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	28,980,113	27,720,492
売上原価	21,586,660	19,977,102
売上総利益	7,393,452	7,743,389
営業収入		
不動産賃貸収入	196,821	198,133
運送収入	650,497	-
営業収入合計	847,318	198,133
営業総利益	8,240,771	7,941,523
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	259,899	251,101
配送費	594,958	643,310
販売手数料	435,756	96,765
給料及び手当	1,488,777	1,439,955
賞与引当金繰入額	287,373	232,794
退職給付費用	75,887	78,857
雑給	1,839,982	1,842,582
水道光熱費	550,430	708,468
減価償却費	278,494	328,551
地代家賃	644,681	628,070
その他	1,541,422	1,487,151
販売費及び一般管理費合計	7,997,664	7,737,610
営業利益	243,106	203,912
営業外収益		
受取利息	4,529	3,539
受取配当金	7,398	7,723
受取事務手数料	10,209	10,105
助成金収入	4,743	4,179
雑収入	10,053	9,289
営業外収益合計	36,934	34,837
営業外費用		
支払利息	18,378	17,534
社債発行費償却	543	422
雑損失	1,820	2,917
営業外費用合計	20,742	20,875
経常利益	259,299	217,874
特別損失		
減損損失	21,243	3,024
固定資産除売却損	13	208,453
特別損失合計	21,257	211,477
税引前四半期純利益	238,042	6,397
法人税、住民税及び事業税	99,894	28,323
法人税等調整額	26,946	18,715
法人税等合計	72,947	9,608
四半期純利益又は四半期純損失()	165,094	3,211

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスへの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 運送収入に係る収益認識

当社が物流委託している物流センターにおいて、仕入先から納品される商品を当社側が分荷し店舗へ配送する対価に関する収益「運送収入」について、従来は、仕入先から受け取る当該対価の総額を収益に計上する一方、仕入先に対して支払う商品の対価の総額を「売上原価」に計上しておりました。しかし、商品に対する支配の移転時期、商品の納入とその配送のサービスに関する関連性を総合的に検討した結果、当該収益が仕入先へ支払う商品の対価の額の一部を構成するものとして、純額で商品の調達原価を認識する方法に変更しております。

この結果、従来、「営業収入」に計上していた「運送収入」を、「売上原価」より控除して表示していません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は845,863千円、売上原価は1,241,510千円、営業収入は709,559千円、販売費及び一般管理費合計は313,911千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「未払金」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	278,494千円	328,551千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,197	50.0	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,197	50.0	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	
食料品	24,740,925
衣料品	1,884,706
住居品	1,055,344
その他	39,515
顧客との契約から生じる収益	27,720,492
その他の収益 (注)	198,133
外部顧客への売上高	27,918,625

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	130円62銭	2円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	165,094	3,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	165,094	3,211
普通株式の期中平均株式数(株)	1,263,952	1,263,939

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月10日

北雄ラッキー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。